

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

国立大学法人九州大学（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付 A A A
格付の見通し ネガティブ

■ 格付事由

- (1) 日本を代表する総合大学の一枚。国内外での学生獲得力は強く、教員の研究力は国内屈指。2011年の創立100周年を機に基本理念に「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。大学11学部、大学院18学府を擁し、学生総数は約19,000人、教職員総数は約8,000人。05年度以降、伊都キャンパスへの統合移転事業を進めており、18年度中に完了の予定である。
- (2) 国立大学法人が国の高等教育政策を直接担う重要性和法人制度の枠組みに変わりはない。しかし04年度の法人化以降、国からの運営費交付金は減額基調にあり、高等教育政策の大幅な見直しがない限り、増額の可能性は小さいとみられる。各法人は一貫して自主財源の拡大に努めているが、その成果は本学をはじめ、豊富な学術資源と先取的な経営力を兼備える大学に多く現れやすい。今後もこの傾向は続くと思われること、また、伊都キャンパスへの移転完了後には、現在ピークにある有利子負債の削減が見込めること等を勘案し、格付を据え置いた。ただし、国立大学法人の格付は法人単体としての個別の状況に加え、国等による信用補完効果を織り込んで総合的に判断している。そのため日本国の長期発行体格付の見通し「ネガティブ」を反映している。
- (3) 18年4月に本学は、グローバル社会への人材輩出の一環として共創学部を設置する。また、「アクションプラン 2015-2020」に基づき、世界最高水準の研究とイノベーション創出に取り組みつつ、先端医療による地域と国際社会への貢献などを展開中である。日本の大学の国際競争力が問われる中、本学が確実な成果を上げ、キャッシュフローの創出力を高められるかに注目していく。
- (4) 伊都キャンパスへの統合移転に係る一部支出の先行に伴い、有利子負債が大きく増加している。箱崎キャンパスの売却代金が返済原資となるが、その跡地利用は、現在福岡市との間で策定した計画に基づき、具体化に向けた検討が進んでいる。また、大学病院の再開発見合の債務も、診療報酬・薬価制度の改定に着実に対応できており、増収への取り組みと徹底した支出削減により安定した収支を確保しており、返済に懸念はない。

（担当）吉田 法男・殿村 成信

■ 格付対象

発行体：国立大学法人九州大学

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2014年3月13日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 国立大学法人九州大学
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル